

# 伸縮自在な医療・装身具用ワイヤの商品化支援

## 鈴木アドバイザーによる支援

(鈴木特許情報AD担当)  
《特許権取得に向けた支援》

- ・技術保全の重要性説明
- ・発明の多面的把握の支援
- ・先行技術調査支援、早期審査、料金減免、国内優先権、国際出願等の制度活用提案
- ・企業主導型の専門家活用支援

(四柳特許流通AD担当)  
《特許流通に向けた支援》

- ・特許に基づく技術保護、契約等の重要性を説明
- ・実施許諾に対する各種契約に関する助言および支援等

## 株式会社シンテック

うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト事業化支援制度採択

開発成果の権利保全は図りたいが薬事法による医療用具の承認に加えて特許取得する意味を知りたい。

事業収益が向上する程の技術なのかどうか自社技術レベルを把握したい。

福島県中小企業知的財産戦略支援事業採択

## 特許情報活用等の成果

(特許情報AD担当)

- ・伸縮性の特殊ワイヤを開発  
意匠出願 1件  
特許出願 1件
- ・自社特許出願を基礎  
特許出願 1件
- ・自社特許出願2件を基礎  
PCT国際出願 1件

↓  
日本国内段階移行

特許第 4266042 号  
意匠登録 1308651 号

## この支援によって開発・販売された商品

### 商品名 「伸縮自在な医療・装身具用ワイヤ」

超弾性を有する形状記憶合金を特殊形態で螺旋巻きした伸縮性および復元性に優れるワイヤです。医療用ワイヤ、装身具用ワイヤとして機能します。

## 支援先企業の概要

- 会社名 株式会社シンテック
- 代表取締役 赤津 和三
- 住所 福島県いわき市
- 設立 1996年
- 資本金 1000万円
- ホームページ <http://www.syntec-jp.co.jp>

## 鈴木 優(福島県知的所有権センター)特許情報活用支援アドバイザーの一言

福島県が医療福祉機器関連ものづくり技術の集積を目指して実施している、「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト事業」成果発表会への参加をきっかけとして企業支援を開始しました。

支援企業がこれまで経験してきた事業間取引や契約のツールとして特許が機能するかどうか検証していただいたところ、重要性をご理解いただけたようです。

医療関連技術の製品化には薬事法に基づく承認が必要ですが、一般に多額の費用と時間を必要とします。そのため特許を取得していない技術は投資回収ができないと判断され事業化されないこともあるようです。

支援企業が保有する高度な技術の特許という形で技術保全が出来たことで、国内外における今後の事業展開にも大きく寄与することが期待されます。



平成21年2月現在

